



みんなで守ろう文化財
「第68回文化財防火デー」
郡山市内文化財への立入検査を実施します



ターゲット 11.4

令和4年1月18日
郡山市文化スポーツ部
文化振興課
課長 小林 亨
TEL：924-2661

SDGs ターゲット 11.4 「世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する」

文化財を火災等から守り、市民の文化財愛護への意識の高揚を図るため、「第68回文化財防火デー」として、郡山市内文化財への立入検査を実施します。

- 1 日時 1月24日(月) 午前11時から正午まで(予定)
- 2 場所 善導寺(郡山市清水台一丁目1-23)
- 3 対象文化財 (1)国登録有形文化財「善導寺本堂」(2001年11月20日登録)
(2)国登録有形文化財「善導寺庫裡」(2001年11月20日登録)
(3)国登録有形文化財「善導寺鐘楼」(2015年8月4日登録)
- 4 協力機関 宗教法人善導寺
郡山消防署

〈文化財防火デー〉

文化財防火デーは、1949年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂が炎上し、壁画が焼損しました。この事件は国民に強い衝撃を与え、翌1950年に文化財保護の統括的法律として文化財保護法が制定されました。

また、その一環として、法隆寺金堂の焼損した日であること、1月と2月は年間を通して最も火災が発生しやすい時期であることから、1955年に1月26日を「文化財防火デー」を定め、文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民の文化財愛護に関する意識の高揚を図っています。